

都道府県・政令指定都市名	熊本県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	環境生活部 県民生活局 男女参画・協働推進課
担 当 職 員 数	5 人 ( 専任 5 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	熊本県男女共同参画社会推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 55 年 10 月 23 日 根拠: 熊本県男女共同参画社会推進会議設置要項
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	熊本県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	10 人 ( 女性 6 人、男性 4 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	第3次熊本県男女共同参画計画「ハーモニープランくまもと21」		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 28 年 4 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	熊本県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 12 月 20 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	1	平成24年4月1日	2	平成24年5月1日	③	その他:平成24年3月31日
目 標 値	27 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%	
根 拠	第3次熊本県男女共同参画計画、審議会等委員への女性の登用推進に関する要項						
対象となる審議会等の範囲	地方自治法第180条の5に基づく委員会及び委員、地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関及びこれに類する機関						
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 127 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 126 )			
			延総委員等数 ( 1,904 )	延女性委員等数 ( 708 )	女性比率 ( 37.2 )		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 65 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 59 )			
			延総委員等数 ( 1,009 )	延女性委員等数 ( 357 )	女性比率 ( 35.4 )		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 33 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 31 )			
			延総委員等数 ( 719 )	延女性委員等数 ( 214 )	女性比率 ( 29.8 )		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 8 )			
			延総委員等数 ( 77 )	延女性委員等数 ( 18 )	女性比率 ( 23.4 )		
目標値以外の目標設定							
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ ( 公表 ○ ・ 非公表 ) ・ 無 ・ 作成予定有					
	人材名簿が有る場合	掲載人数	401 人 (平成 24 年 3 月現在)				
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( )					

(\*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード			その他:平成 年 月 日		
		①	②	③	年	月	日
(1)管理職の在職状況		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)	部局長クラス (人)	次長クラス (人)	課長クラス (人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	409	15	3.7	0	2	13
	うち一般行政職	339	13	3.8	0	2	11
支庁・地方 事務所	計	216	12	5.6	0	1	11
	うち一般行政職	147	10	6.8	0	1	9
全体	計	625	27	4.3	0	3	24
	うち一般行政職	486	23	4.7	0	3	20
再掲	警察本部	127	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	50	4	8.0	0	0	4

## (2)女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		213	60	28.2
	うち 警察本部	101	13	12.9
中 級		13	9	69.2
	うち 警察本部	0	0	
初 級		82	10	12.2
	うち 警察本部	58	5	8.6
全 体		308	79	25.6
	うち 警察本部	159	18	11.3

## (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標( )
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
○ 6. その他(内容: 熊本県人材育成ビジョンにおいて、性別などにかかわらず能力を最大限にいかす人材登用を進めることを明記。 )

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	くまもと県民交流館 熊本県男女共同参画センター	愛称・通称	パレア(くまもと県民交流館) なし(男女共同参画センター)
設置年月日	平成 14 年 4 月 1 日	施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 860-8554 住所: 熊本市手取本町8番9号 テリア熊本ビル9階 くまもと県民交流館パレア内 電話番号: 096-355-1187(男女共同参画センター直通) FAX番号: 096-355-4317 ホームページ: (パレア)http://www.parea.pref.kumamoto.jp/ (ならんで)http://www.danjyo.pref.kumamoto.jp/		
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名: ) ○ 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人エスピーオーくまもと・NPO法人チエンライフ熊本共同体 ) その他( )		
※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: くまもと県民交流館 男女共同参画センター ) 指定管理者(名称: ) その他( )		
職員数	常勤 3 人、 非常勤 7 人	予算額	平成24年度 11,515 千円
主な事業	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: HP「ならんで」運営、男女共同参画inパレア、広報誌発行 ) ○ 2. 講座(主な事項: 地域リーダー育成事業 ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 女性総合相談事業 ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 情報ライブラリー運営(指定管理者が運営) ) 5. 苦情処理(主な事項: ) ○ 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画社会をめざす団体の登録・支援 ) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 男女共同参画実践支援事業 ) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) 9. 調査研究(主な事項: ) 10. その他(主な事項: )		
男女共同参画・女性に関するもの			

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ  
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催  
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供  
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付  
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託  
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催  
 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等: 熊本県男女共同参画活動交流協議会	加盟団体数	12団体
	○ 無	会 員 数	4.8万人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 ○ 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: フォーラム等開催 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催  
 2. 市町村職員研修会の開催  
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催  
 ○ 4. 関係情報の収集提供  
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ  
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :  
 交付先 : }
- 7. その他 { 内容: 市町村男女共同参画計画策定支援 }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施  
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ  
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施  
 2. 研修受講職員の男女比を配慮  
 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	19,993	16,595	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.00277 %	0.00262 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 無	表彰の対象: 実施頻度 :	○ 企業・組織 ○ 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している していない	対象となる入札事業:	すべて	○ 一部	

## 15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会	県が実施する男女共同参画社会の形成促進に関する施策の評価及び苦情処理に関する調査審議	委員10人	8月、2月
2. 広報啓発 ・ 男女共同参画inパレア ・ 学習資料の作成・配付(25年度分) ・ 女性に対する暴力をなくす運動	・ 講演会、ワークショップ等を開催 ・ 中学生、高校生向け学習資料を作成、配付 ・ キャンペーン、講演会、ワークショップ等を開催	約500人 約300人	6月～9月 2月 11月
3. 講座 ・ 地域リーダー育成事業	・ 男女共同参画の地域リーダーとなる人材を育成	30人	5月～3月
4. 相談事業 ・ 女性に関する相談対応	・ 女性総合相談室(男女共同参画センター)等における相談対応		通年
5. 情報収集・提供 ・ 年次報告書の発行 ・ 広報誌の発行 ・ ホームページ「ならんで」運営 ・ 情報ライブラリーの運営 ・ 女性人材バンク	・ 男女共同参画の推進状況、施策評価等をまとめた年次報告書を発行 ・ 男女共同参画社会づくりに関する最新情報を県民に提供するため年2回発行 ・ 男女共同参画に関する情報を県民に提供 ・ 男女共同参画に関する図書、ビデオ、関係資料等を収集提供 ・ 女性の人材をバンクに登録、関係機関に情報を提供し、活用を促進		11月 10月、2月 通年 通年 通年
6. 苦情処理 ・ 苦情処理	・ 条例に基づき、申し出のあった苦情の処理		通年
7. 交流促進 ・ 民間団体への情報提供、会合への出席 ・ 民間団体との意見交換会	・ 各団体の活動紹介や意見交換を行い、連携強化を図る。		通年 6月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女共同参画アドバイザー派遣 ・ 男女共同参画推進事業者表彰	・ 企業、団体等の研修会等にアドバイザーを派遣 ・ 男女共同参画を推進している事業者を表彰、他事業者への波及を図る。		通年 6月～3月
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ 市町村男女共同参画促進事業	・ 市町村担当課長会議、地域連絡会議、計画策定支援		通年

都道府県名	熊本県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在	平成24年5月1日現在	その他:平成24年3月31日現在	○
-------------	-------------	------------------	---

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成24年4月16日～28年4月15日
※該当する方に○をつけてください				
副知事	2人(女性1人、男性1人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	56	1	1.8	
	2 国土利用計画地方審議会	19	9	47.4	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	20	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	19	8	42.1	
	7 精神医療審査会	18	6	33.3	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	19	6	31.6	
	10 准看護師試験委員	11	6	54.5	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	22	9	40.9	
×	13 地方障害者施策推進協議会				
	14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	12	6	50.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	9	4	44.4	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20 都道府県都市計画審議会	18	4	22.2	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	12	5	41.7	
	23 石油コンビナート等防災本部	27	1	3.7	
	24 公害健康被害認定審査会	10	0	0.0	
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	15	4	26.7	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
	30 介護保険審査会	18	8	44.4	
	31 道府県固定資産評価審議会	11	5	45.5	
	32 感染症の診査に関する協議会	60	28	46.7	
	33 警察署協議会	158	63	39.9	
	34 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	7	3	42.9	
	36 国民保護協議会	58	1	1.7	
	37 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関	5	3	60.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	43 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	37	1	2.7	
	合計	719	214	29.8	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	25	2	8.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	4	40.0	
	合計	77	18	23.4	